

平成 27 年 9 月 8 日

教育民生常任委員会
委員長 横山 美奈 殿

教育民生常任委員会

委員 田嶋 智子 
同 菊池 徹一 
同 桐原 一孝 
同 もら まゆ 
同 長島 有里 

議案第 58 号 平成 27 年度逗子市一般会計補正予算（第 3 号）中付託部分に対する附帯決議案

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出します。

(別紙)

議案第 58 号 平成 27 年度逗子市一般会計補正予算（第 3 号）中付託部分に対する附帯決議案

平成 27 年度逗子市一般会計補正予算（第 3 号）中付託部分の執行に当っては、次の事項に留意すること。

1 3 款 2 項 8 目（仮称）療育・教育の総合センター整備費、（仮称）療育・教育の総合センター整備事業 65,704 千円中、工事請負費 64,865 千円について、本事業の目的である 0 歳から 18 歳までの切れ目のない支援推進をしていくことは十分理解するところである。

建物外観などの設備については、委員会質疑の中でその有用性について議論があった。建物全体として、療育・教育の総合センターとスタートできるよう教育研究所部分の設備も配慮した上、本予算を執行することを強く求めるものである。

2 9 款 1 項 4 目教育研究所費、調査・研究事業 3,030 千円について、市内公立学校・教育研究所・学校教育課を結ぶ教育ネットワークシステムをクラウド化し、学校サイトを市の CMS と統合することによって、連携業務の一層の効率化と合理化を図ることは十分理解するところである。

しかし、その内容については、時間的制限があったとはいえ、JMC 教育専用クラウド and. T を 6 年リース契約で使用することありきで予算化され、仕様書の作成も見積もり合わせも行われていない。

よって、委員会での指摘を十分に踏まえ、公平公正に本事業が実施されることを強く求めるものである。